

- 分割管理を行った場合、発生農場の範囲を限定できることから、**殺処分頭数の低減**が図られる。
- ワクチン接種農場において多い離乳豚での豚熱発生を想定した場合、
 - ① **繁殖豚と分割する場合**は、繁殖基盤が維持されることから、**早期の経営再開に繋がる**ことが期待される。
 - ② **肥育豚と分割する場合**は、飼養頭数が多く、体大きい肥育豚の殺処分を免れることから、**防疫措置の負担軽減・迅速化に繋がる**ことが期待される。
 - ③ **繁殖豚と肥育豚と分割する場合**は、①、②に加えて、体が小さい**離乳豚のみ殺処分**となることから、殺処分後の処理として**焼却の活用**に繋がる**ことが期待される**。

【繁殖豚300頭規模の一貫経営で分割管理を導入する場合の例】

〈生産サイクル〉



① 繁殖農場と肥育農場（離乳＋肥育）に分ける



② 繁殖農場（繁殖＋離乳）と肥育農場に分ける



③ 繁殖農場と離乳農場と肥育農場に分ける



養豚農場における分割管理の適用イメージ

- 分割管理を適用する場合には、
 - (1) 隣接する衛生管理区域の境界に柵等を設け、**分割後の農場を明確に区分**
 - (2) 分割後の農場ごとに**作業者を分けるとともに、車両や作業者の出入口を設け、それぞれ消毒等を実施。**
 - (3) 発生時の影響を考慮し、**堆肥舎等は原則、共同利用しない**(共同利用する場合は、衣服の交換、消毒等を徹底。)等を行う必要がある。
- 特に、養豚農場においては、
 - (1) 農場間の豚の移動が多いため、
 - ① 豚を移動させる際に、**移動通路を使う場合は、作業員が交差しないよう作業し、またはトラック等を使って移動させる場合は、それぞれの農場の入退場時に消毒等を実施**するなどが必要。
 - ② 導入した豚は、一定期間、他の豚との隔離を実施(豚熱は10日間)
 - (2) 設置していることが多い排水処理の浄化槽の取扱いとして、分割後の農場間で**共用可能だが、発生時に非発生農場の経営が継続できる方法で防疫措置を実施**する必要がある。

【養豚農場で分割管理を行う場合のイメージ】 区分する単位は、繁殖と離乳は一体とする、肥育で複数に分けるなど、農場の実情に合わせた検討が可能。

